

第二予科時代の思い出

判事 糟谷忠男

僕は昭和二〇年九月に母校に転入学し、昭和二十八年三月旧制法学部を卒業した。八年間お世話になったわけであるが、学部で講義をうけたのは一年生の時だけで、あとは中桜会研究室で指導をうけながらの自学自習であった。そんなわけで、思い出となると、終戦直後の頃のことになる。

昭和二〇年八月二三日、敗戦によって、前途の目標を見失い、悄然として、海軍兵学校から帰郷した僕は、焼野と化した東京の中で、これも敗戦によって失職した父の収入を当てにすることができないので、国鉄職員となった。精神的に虚脱状態にあった僕をみて、兄は、中央大学への入学を強く勧めた。当時、母校は最も学費が安く、夜間部の令名が高かったためであろう。同年九月末頃、僕は転入学試験をうけた。試験委員は、僕の記憶に誤りがなければ、たしか稲葉修教授であったと思う。簡単な口頭試問の後で、志望学部についての質問があった。僕は、出身中学が商業学校だったので経済学部へ進みたいと答えたところ、同教授は、即座に、「中央大学は法科の大学だ。是非法科に進みなさい。」といわれた。僕は、「そうですか」などと迷っていると、「それではそうしなさい。」というような調子で、法という印を書類の上部にボンと押された。今の受験生には全く考えられないような「厚

遇”をうけたのである。

さて、終戦直後の窮乏時代故、第二予科生は皆生活が苦しく、栄養も不足していた。暗い電燈の下（しかも、その電球は、授業が終ると、教務課へ届けたのである。）暖房のない、冷えきった教室の中で、空腹に耐えながら、講義をきいた。だが、授業は、今想い起してみても、非常に楽しかった。教科書は、語学の本が辛うじてあった程度で、ほかの教科は、生徒の有志が、ガリ板刷りで“自主製作”してくれたものを使用した。吉田精一教授の西鶴を中心とした近世日本文学論、市古教授の阿片戦争以後における中国近世史、草野教授による「モーパッサンの小品」の仏文解釈などの名講義を聴いていると、昼間の疲れも空腹も忘れて、いわゆる文化の香りを満喫した気分になるのである。土曜の夜の講義が終ると、超満員の夜行列車に揺られて、食物の買出しにいかねばならないこともあった。立ち通しの満員の夜汽車の中で、やっと手にいれた岩波文庫版の「啄木歌集」を読んだことは、今だに忘れ難い。また、当時は、発禁本が次々に復刊されるとともに、「人間」、「世界」などの月刊誌が徐々に上梓され、新しい政治、社会、文化のあり方をテーマとした素晴らしい論文が数多く発表された。混沌とした戦後社会が急速に変わりつつある時代にあって、僕達の若い心は少なからず揺れ動いたが、今のような過激な行動をする者はなく（もっとも、それだけの活力がなかったのかも知れないが）、語学、哲学、歴史学、社会政策等の“古典的な”勉学を通じて、将来に備えるという姿勢が一般的であったように思う。当時は、教授も生徒も生活が苦しかったためであろう。冬休み、夏休みは、随分と長かったように思う。また、出欠は殆んど問題にせず、学期末の試験も、語学を別として、殆んどガリポートの提出であったから、学校の試験をあまり気にせず、自分の好きな本を読む時間がかなりあったように思う。

僕は予科二年生の終り頃、肋膜炎に罹患したので、思い切って休学届を出した。健康の回復に努めるとともに、

あまり深刻な読書をするのを避けるためもあって、英語の勉強に没頭し、英文学に親しんだ。昭和二三年四月、予科三年生に復学した。その頃は、第二予科も、教授陣がかなり変更していた。とくに、語学に造詣の深い先生方が多くなっていたような気がする。英文解釈などについて、少し突っ込んだ質問をすると、それでは調べてきますというので期待していると、この文章は、独訳ではこう、仏訳ではこうと懇切に教授して下さる。自然に、学問とこういう香りの高いものかと感心させられたものである。余談にわたるが、予科三年生頃、僕は英語学もしくは英文学に傾倒していたので、一時は文学部に行きたいと思ったこともあったが、能力の限界を覚って、法学部へ進んだ。

ところが、その語学が役立って、輝しい伝統を誇る中桜会に入室を許され、また、教員免許証をもらって、都立高校の教員になることができ、司法試験合格への布石が整ったのである。そして、裁判官になってから二〇有余年。その間、僕が病気になる、また精神的に極度に疲労をしても、新しい活力と勇気を与えてくれるのは、やはり読書のお蔭である。その点で、広い学問と文学の世界に目を開いてくれた予科時代は、僕にとって非常に貴重なものであった。

末筆ながら、壮大なスケールをもった多摩校舎の発展を祈念したい。

中央大学生生活の思い出

司法研修所教官、検事

押谷 鞆雄

私が中央大学法学部に入学したのは、昭和二四年であるから、既に三〇年も昔のことである。

終戦後の混乱が尾を引いていた当時であるから、およそ昨今の学生生活とは異質のものであった。

当時の私は、詰襟の学生服に角帽を冠り、帽子には純白の校章が光っていた。靴をはくことは少なく、素足にほ、お、齒の高下駄で大道をか、つ、歩していたように思う。

その当時でも、学生服姿が学園の絶対的多数派であった訳ではなかったが、私にとっては、学生服こそ唯一の正装であり、普段着でもあった。そして、学生服と駿河台校舎こそ我が青春の象徴であったと言える。

芸術を語り、政治、経済を論じ、人並に恋もしたが、酒も飲まず、煙草も吸わず、麻雀などとは無縁であった私にとって、大学で学ぶことこそ青春そのものであったとも言える。

こうしてペンを走らせていると、なつかしい駿河台校舎の校門、図書館、教室、大講堂などが、あざやかに目に浮ぶ。

その中でも、中庭の風景が一きわあざやかである。

休講の告示から求人案内、運動部の対外試合の結果など雑多なビラが貼られた掲示板、その掲示板を見上げる者、数人で議論をしている者、急ぎ足で通り抜ける者などまるで昨日のこのように眼前に迫る。

しかし、その割には講義に対する記憶が薄く、明確には思い出せない。

教授との個人的な接触がなかったせいかも知れない。特定の教授の理論に共鳴し、心酔するところが無かったためでもある。それにしても、私に法律を教え、私の法律に対する興味を深めさせてくれた諸先生の講義こそ記憶に焼きついていなければならない筈であるのに、講義どころか、試験の記憶すら薄いのはどうしたことであろうか。それは、大学生活の後半に体験した司法試験のための受験勉強の記憶が、あまりにも強烈であるために違いない。司法試験に合格するまでの二年間は、まさに、私が炎のように燃えた時であり、その印象の強さに、大学生活の記憶が薄れたとしても、やむを得ないであろう。

さらに、司法試験受験の記憶は、研究室につながり、大学と言えば、真法会研究室を想起するのも、またやむを得ない。

私は、真法会研究室で、向江璋悦先生という師を得、多くの友を得た。そこでは、それまでの学生生活では得られなかった多くのものを学び、それまでの学生生活で欠けていた何かを見出したように思う。

ともあれ、中央大学は、私を一人の法曹として世に送り出してくれた母校である。

法曹を目指して大学に入学した訳でもない私であったから、中央大学に入学していなければ、おそらく、司法試験を受験することはなかったであろう。

この意味で中央大学は、私の歩むべき人生を決定づけてくれた母校である。

今でもあざやかに脳裡に浮ぶ母校の駿河台校舎が消え去るのは、私の青春の碑が消え去るのに似て、まことに淋

しく残念である。

恵まれた環境の荘大な八王子校舎に、古き良き時代の伝統が受け継がれ、さらに発展充実することを念じてやまない。





中央大学生活の思い出

弁護士 安 藤 章

私が中央大学法学部に入学したのは敗戦間もない昭和二四年である（新制最初の新入生）。当時の日本は、世相騒然、将来の展望は混沌としていた。平事件、三鷹事件及び松川事件など戦後の「三大事件」が起ったのもこの年である。また、この年は、朝鮮戦争勃発の前年であり、景気はどん底であった。大学には復員帰りの兵隊服の学生、衣食住を求める学生などさまざまな人間模様を描いていた。

駿河台校舎で当時と変わっていないのは、図書館、旧正門、その正門に面した本館、そして中庭の一部である。当時の中庭は現在の半分位の面積であろうか。その後、大学は旧西園寺邸を買収し、旧館に接続して校舎を増築し、更に大通りに面して現在の正門を造った。そして更に、近隣を買収して校舎を新設したので当時の約二倍以上の規模となっている筈である。学生の数も当時の倍位になっていることであろう。

当時の学生は、国の将来に明るい展望を持つことができなかった時代であったが、敗戦のショックからようやく立ち直り、日本の再建という大目標に向かってよく勉強した。いま考えてみると、衣食住の絶対的不足の中で、よく勉強したものであると思う。私の周辺を見渡してみると、その殆んどが法科の中央大学に入り、司法試験をめざして

教養課程の授業を受けながら、その合間に中庭や廊下などで六法など専門書をよみ漁っていたものである。そのようによく講義を受け、かつよく勉強していた反面、当時高揚期にあった労働運動と共に学生の自治会運動も極めて盛んであった。その後、卒業後に法曹界に入った何人かは、当時その活動家である。

私達の当時の仲間は、勉学に運動に青春のすべてを燃焼させていた。現在の学生諸君と比べるとたいへんな違いであろう。その結果が司法試験の成績において東京大学を追い抜き、全国のトップを独走した。そして、そのエネルギーは昭和四六年、トップの座を東京大学に譲るまで続いたのである。そしていま低落した母校をみると、法科の中央大学に憧れ入学し、青春を燃焼しつくした昭和二四年当時のことがなつかしく思い出される。

私の大学生活の殆んどは学研連玉成会の室員生活である。司法試験の受験を念願していた私は昭和二六年春、玉成会に入会した。私と同時に入会した仲間は十五名位であったろうか。その殆んどが、その後数年して司法試験に合格し、現在中堅法曹として一線で活躍している。（現在は学研連研究室に入室しても合格するものは少数と聞いているが、当時と比べると随分違うものだ）

これは各研究室も同じであろうかと思うが、当時の研究室は中庭に建築されたプレハブの建物に収容され、その設備たるや、貧弱そのものであった。その中で勉強したが、一部の室員が机を寝台代りに使って寝泊まりしていたので、早朝部屋に行くと机は占領されていたので、それを取り返すのに苦勞したことがあった。当時机の数に限りがあったので、早いもの勝ちという形になっていた。

このようにして、私の大学生活は受験生活に占められていた。これも私にとって青春を燃焼させ、悔のない大学生活であったと思う。

そして、昭和二八年三月卒業の年の九月、司法試験に合格して私の大学生活は終了したのである。

大学生活の思い出

司法研修所教官、検事

佐野真一

一、昭和三年の春、どの大学に入ろうかと迷いに迷い、最終的には、早稲田の法科か中央の法科へ行くこととしたものの決心がつかず、高田馬場から当時都電に乗ったり、お茶の水をうろついたりしていました。どちらの大学も狭いキャンパスに大勢の人がごった返しており、こんなに大学生ばかりいて俺は大丈夫なのかなと飲みこまれそうな不安を感じ、こんなことならゆったりした地方の大学に行こうか等と思い迷っていました。早稲田を出て民間会社へ行くか中央へ入って司法試験を目指すかという点まで煮つまり、ついに司法試験をやってみようという事で中央へ入学を決めたのです。当時、司法試験合格者の四割から五割近くが中央出身者であり、昭和三年に私が合格した時、合格者三八〇名位のうち一五八〇九名が本校の出身であり、毎年連続してトップを切っている最中でしたから司法試験を目指した以上中央へ行くのは当然でした。

二、入学して間もなく、真法会、正法会等学研連という団体があり、スリッパをはき、手拭いを腰にぶら下げ、きたない学生服を着た人達が、何か誇らしげに歩いているのが他の大学にはない不思議な光景でした。

私自身はストリートに司法試験の受験勉強をする気になれず、当時学術連に所属していた英米法研究会に入り

ました。机を与えられ自由に使うことが出来、やはり中央に来てよかったと思ったものです。右研究会は講堂の三階北側にあり、英国憲法史を原書で読まれ、サルトルを読め等という指導を受けていました。

昼は大学近くのサボリとか田園等という喫茶店に入りびたり、先輩の法律議論やら人生論それに女の話等をもっぱら拝聴し、何か新鮮で、受験に明けくれた高校時代が終り、大学生になったなあという気分にはひたったものです。ただ困ったものはキャンパスが狭く運動場がないため運動が出来ないことで、しかたなく、夕方から皇居前までゾロゾロと散歩に出かけたものです。帰りは、喫茶店に入ったり、屋台でおでんをつついたり、大学近辺に毎夜現れる焼イモ屋のお世話になりました。

休日は、神田の古本屋をひやかしに出かけ、先輩の助言で少しずつ司法試験科目の基本書を買入れ、会室の机の上にならべてながめていると法科の学生の気分になれたものでした。古本屋には一冊一〇円とか二〇円の本の山があり、これをかき分けて面白そうな本を見つけるのが楽しみで、特にイエローブックと呼ばれる英語版エロ本をさがして来ては読みふけたものでした。当時の大学生はまだバンカラ風が残っており、皆黒のツメ襟姿で背広の者は珍らしい時代で、手拭いをぶら下げてスリッパをはいてお茶の水辺りを何となく誇らしげに歩いていたのです。今から見ればかなり薄汚ない集団であったようですが、理由もなしに張り切り、誇り高く、リベラリズムをモットーとしており、議論好きで、ある意味では生意気であったかもしれません。

三、二年に入り法律科目が始まると自然法律書を読み始め司法試験科目に入りましたが、当時あまり切迫感がなく、割合のんびりと心理学やらラートブルッフの法哲学等を先輩からすすめられるままに読んでいました。なにしろ毎年多勢司法試験に合格する時代でしたからあの先輩が通ったのだから四年生の時か遅くも卒業の年には通るであろうという気分でした。大学の授業は退屈なものが多く出来るだけさぼり、四年間しか

ないからとアルバイトもせず、親の仕送りと奨学金でブラブラしていたので時間はたっぷりあり、今の大学生のような金のかかる大がかりな遊びをしなかったこともあり、いつもゆったりやっていました。予定通りというか当り前のことというか合格した時も、英米法だけでも七名も合格しており、稀少価値がなくやれやれという程度の気分でした。あのころの法科の学生は、狭いキャンパスにひしめいてはいたが、何となく誇り高く、自信にあふれ、語学もまあまあで、私自信任官後、官費で米国遊学をさせていただく遠因になったのですから大学の選択はこれでよかったのであらうと思っています。

四、ただ一〇数年ぶり、教官となって研修所へ戻って驚いたのは、中央出身者の激減、語学力の不足、自信のなさでした。どうも学生の質の問題ではなく、大学当局の姿勢に問題があるようで、大学はもう少し真剣にこの問題を検討し、昔日の栄光を取り戻し、法科の中央のキャッチフレーズを守って欲しいと痛感しております。



中央大学について憶うこと

弁護士 中津靖夫

昭和三二年四月、駿河台講堂における我々の入学式は、林頼三郎総長の御出席の下に、挙行せられた。先生はその時既に相当の年令であられ、杖についての訓話であり、新入生である私は、この方が、かの高名なる林先生かと感激して訓話を承った次第です。林先生が入学式で私達になされたのが先生の最後の訓話になったと思うが、詳細な内容を月日の経過とともに忘れてしまったのは誠に残念です。ただ感激したことだけを今も覚えています。

駿河台での生活は神田明神の大祭、ニラコイイ堂の鐘、白系露人の出入（素晴らしい美人がいた）、神田の古本屋街、どれをとってもなつかしいことばかりです。

しかし、これ一つという思い出をとり出すのは難しいので、幾つかの思い出をとりとめなくとり上げて以下綴りたいと思います。

私達は法学部法律学科一組に属していましたが、五〇名の級友は、仲々に豪の者が多く司法試験には、一〇名合格しましたし、それぞれ都や朝日新聞、上場会社などで活躍中であります。

秋の大学祭で、級として創作劇を演じたのは、私達だけだったのではないのでしょうか。その頃、日本中を騒がせ

た「ジラード事件」を諷刺したオペレッタ劇を現在弁護士をやっている石井芳光氏が、創作し、級友総出演で、熱演し、終了後、神田の町を痛飲して歩いたものも昨日のような気がします。

神田の町といえ、のんき・四国屋・錦町食堂など青春の一夜を飲み且つ喰った思い出はつきることがあります。

教室での思い出は、威張って語る程のことはありませんが、概ね大教室の授業で、前の時間の学生が、出るや否や少なくとも前三列位に自分の席を確保するため、授業終了時に二階から三階或は四階と走り廻ったことは忘れられません。きくところによると多摩校舎の方は、教室に充分余裕があるそうで、右の様なことは、全くの昔話となることでしょう。

私は、在学中、弓道部に在籍し、他学部の学生とも、訓練や合宿に汗を流したことも、いい思い出です。私自身が選手に選ばれる程、一所懸命はやりませんでした。それでも早稲田・慶応などと対抗試合についていて、校歌を互いに歌いあった青春の一駒は何ともいえない思い出です。

しかし、中大の法学部学生となった以上、司法試験を受けなければ、仕様がありません。三年生の時、学研連「玉成会」研究室に入れて貰い、その関係で中大出身の法曹会の大先輩達と面識をえる機会をえたことは、これに属さない学生に較べて、私の学生生活を一層豊にしてくれた一面です。現在最高裁の調査官をやっておられる同期の太田豊君達と面識をえたのは、この「研究室」でした。司法試験受験のための勉強は、つらくはありましたが、友人同志将来への夢をもって、大いに学び且つ遊んだわけで、私の駿河台校舎での生活から、はぶくことのできないものです。

誰しも同じでしょうが、私の中大生活は、飲み且喰い、議論し、遊ぶという四年間でありました。しかし卒業後

は、本気で司法試験勉強に没頭し、翌三七年に合格できたのは、今にして思えば中大のあらゆる生活環境が、司法試験のために合目的にできていたからだと思います。現在の学生は、この環境のよさを活用しきっていないのではないかという気がします。他大学が、「中大の環境」に模倣し、成果をあげてきているというのに、この儘では、法科の中央の伝統がなくなるのではないかといささか心配しています。中大生が、法曹会以外の分野で活躍するのは、大いに結構なことで、歓迎すべきことではありますが、法曹会での第一人者の地位を保つことは、それにもまして絶対に必要であることを全中大関係者は自覚すべきだと思います。

「中大法曹会」の一層の発展を祈念して「私の憶い出の記」を終わります。

(昭和三六年卒)

椿



中大法曹会の一層の発展を祈念して

中央大学生活の思い出

判事 須山 幸夫

私が大学に学んだのは、昭和三三年四月から同三七年三月まででした。当時法学部は神田駿河台の旧校舎で、法・経・商学部が□の字型になっており、正門前の大学院校舎を除いて相当古い建物でした。その建物の中が中庭で学生達の憩う場所であったわけです。しかし何せ狭い中庭の上、学生数が多いため昼休み等は自然校舎外へ、町へと出て行くことになりました。校舎の外はそれを囲むキャンパスがないため直接道路に、駿河台の町になるわけで、大都会の中に混在する大学の典型であったわけです。

従って国電お茶の水駅から坂を少し下りすぐ道路から校舎に入ることになり、他大学例えば東大、上智大、早大のように広いキャンパスを通ってゆく感はなく、しかも学生数が多く、いつも廊下、中庭が混雑していたため、いわゆるアカデミックな雰囲気にはいささか欠けていたと思う。その点現在のキャンパスは郊外に広大な敷地を占め一大キャンパスの観を呈しているとき々（私は未だ見ていませんが）現在の学生は施設面では大変恵まれていると思う。

大学での講義は学生数が多いため語学等を例外として、一般には大教室でのマイク授業で、学生にとっては教室

への出入自由、受講自由？ということで大変気楽でしたが、反面師弟間の人間的接触に欠けるわけで、規模の大きい私大の宿命とはいえないささか残念なことでした。このことは高校時代に大学のアカデミックな雰囲気になんともなく憧れて入学してきた当初に強く印象を受け失望感を味わうことになったと思います。とはいえ義務教育の延長の感があった高校時代と違ってやはり専門分野で学問的雰囲気を楽しむことができ、法律等を広く深く研究したいという気持を持ってました。唯私自身は在学中は司法界への志望、司法試験への意欲はあまりなく、生来のんびりしていたため漫然と大学四年間を過してしまいました。私が司法試験への意欲を持ったのは卒業後数年してからで、それから本格的に勉強したわけです。入学当初から学内に司法試験のための研究室がいくつかあり、その室員を募集しているのは知っていましたが、私自身は関心が薄く、研究室で勉強していた人達は何か別世界の人のような感じを持っていました。といって他に何か熱中していたものがあつたわけでもなく、（当時いわゆる安保闘争の時代でしたが、私は政治運動には興味がなかったと思います。）ただ色々の事を少しずつやっていて、極めて平凡に四年間を過したわけで、この点今思うともっと何か熱中してやっていたらよかったと思っています。現在大部記憶が薄くなりましたが、それでも、憲法、民法、商法等の法律学や、歴史、心理学等の諸先生の講義は折にふれ思い出すこともあり、各先生方の講義はそれぞれに味があり、学問的興味をそそるものでした。今でも思い出すのは各先生方の講義とともに青春時代を過したキャンパスとその周辺の神田駿河台の町です。校舎は古い建物とはいえ長年使い込んだ感があり一種の味があつてなつかしく、又神田の町は毎日のように行った書店街や大学近くの小さな食堂や喫茶店等今も記憶しています。校舎の地下にあつた各運動部の練習場からいつも元気な掛声が聞えてきたこと、三々五々中庭に来ては又去つてゆく学生達、中庭の若者の彫刻や休講板、旧正門横の図書館下の学生食堂、生協の売店等々今もなつかしく憶えています。あのころの大学は設備のよい現代的建物ではなかったけれど一種の味わいの

ある校舎でキャンパスは狭いけれど便利でまともだったと思います。当時は不満に思う点はあったものの、今ではやはり私の青春を過ごした古き良きキャンパスという感じがしております。とりとめなく思い出すまゝ書いてきましたが、今でも大学の伝統が守られ、母校出身者が毎年数多く司法界に進出していることをうれしく思い、大学の今後益々の発展を期待しております。



中央大学生生活の思い出

—青春のピッケル—

弁護士 平野義燿

昭和三三年から三七年迄の四年間を私は中央大学で学んだ。

それはちょうど安保闘争の時代で、中庭では自治会の委員やその他の闘士がわれわれ一般学生に向って、あの語尾の切れた抑揚のない一種独特な調子でアジ演説をしていたことを思い出す。

私のクラスにもそのような闘士が数名居り、ドイツ語や英語の時間の前後には、国家の危急を説いてデモに参加するよう呼びかけていた。又クラス討論や資金カンパも度々行われていた。そんな中で私はノンポリ学生の一人としてデモへの参加や、クラス討論には無関心でこれを傍観していた。当時授業へ出席すれば、いやがおうでもこれらの渦に巻き込まれ、少くともこれらの行動に賛同の意を表さないと仲間はずれになってしまったような錯覚に陥り、ノンポリのまゝでいることも勇氣のいることであった。私は友人には、自分が参加しないことを正当化するため、安保反対、安保反対で騒然とした社会の中に自ら飛び込んで行動するのもよいが、このような世の中だからこそ一歩渦の外へ退き、動静を見守り、静観する者が居ないと、大勢を誤ることとなる、自分はその立場をとっているのだと説明していた。

しかし、その実は私は青春をかける目標が他にあり、行動する時間が惜しくてノンポリを決め込んでいたのである。私が中央大学時代に打ち込んだのは登山であった。私は自分の全ての行動（例えば都電に乗らずに一時間位は平気で歩くことも、タバコを喫わないことも、コートを着ないことも、平素の体力作りのためと理由をつけた）を登山という崇高な行為（少くとも当時そうように考えていた）に結びつけて解釈し、全生活が山を中心に動いていた。事実私は年間一五〇日位は山に入っていた。

従って私が学校へ行くのは、出欠がうるさい語学と体育の時間であり、学割をもらうのに学生課へ足を運ぶためであった。しかし、今考えると私は学生時代に良い友人に恵まれ、語学の時間の出席カードの提出、代返、更には代訳、学割の融通まで、全て友人に頼みこんでいた。これらのよき友人は現在も親しく交際している。

このような学生生活の或る日、私は神田の古道具屋でケースにおさまっている一本のピッケルを発見した。その形のほればれする美しさに、私はしばし我を忘れて見入っていた。それはスイスの名工の作になる「ベンド」という名のピッケルであった。私が当時使っていたピッケルは叔父から譲りうけた札幌の門田作のピッケルだった。これも日本では有名なピッケルだったが、「ベンド」と比べるとグレードからピックにかけてのカーブの美しさは正に田舎の芸術と洗練された都会の芸術の差であり、刀でいえば名刀正宗の美しさである。私はこの「ベンド」を写真でみたことはあったが実物をみたのはその時が始めてだった。その時の心のときめきを私は今でも忘れていない。「ベンド」はエベレストに初登攀したイギリス隊が使ったピッケルであり、現在でも数十本程度しか日本に入っていないと聞く。勿論私はこのために全財産をはたいた。

また、私にとっては神田の古本屋街で登山に関する古典を探し歩くことも楽しみの一つであった。三省堂の近所にあった悠久堂は古本屋街で一番山に関する書籍が多く、到底手の届かない高価な古典を眺めるだけにでも、私は

しばしば足を運んだ。

BHEND・SCHWEIZ・GRINDELWALDのマークの入った一本のピッケル、それに数冊の古書は私の中央大学生活の思い出を永遠にとどめている。



花子
サレボ
ル

中央大学生生活の思い出

弁護士 島田一彦

一、私が中大に入学したのは昭和四一年四月である。登校してまず感じたことは「草の緑に……」という中大校歌に反してキャンパスが極めて狭隘であることであった。しかし私が入学した当時は入学ガイダンスで先輩が中大校歌や応援歌を教えてくれたり、中庭での各サークルの入部勧誘も盛んで学年を越え、中大全体が一応のまとまりを有し、狭い中庭に熱気が溢れていた。従って私も中央大学の学生になったという実感をもった記憶がある。

二、生来氣の多い私は中大入学当初からどこかのサークルに入部しようと考えていた。そこでサークル案内をもとに駿河台校舎の中庭に所狭しと並んでいるサークルの「出店」をいくつか訪ねた。そんなサークルの中で最も私の心をとらえたサークルが中央大学辞達学会（弁論部）であった。それは偶々「出店」に居たどう見ても三〇才位に感じられた先輩が埼玉県の田舎出身である私にやや時代がかった、しかし熱意溢れる勧誘をして下さったからであった（今思えば勧誘が上手なのはサークルの性質上当然なのであるが、それよりもその先輩のバンカラで、書生っぽい、それでいてスケールの大きさを感じさせる人間性に魅せられ辞達学会に入会する気になったといえる）。

三、辞達学会に入会してから昼と夕方、毎日発声練習や弁論・討論の研究などが行われ、この間に親睦旅行や

合宿練習も行われた。合宿は夏に海水浴を楽しむ人達を横目に見ながら海辺で「アエイオウ」などと大声を上げるという一般的にはばからしいと思えるようなものであった。

しかし、この辞達学会における生活は中大での学生生活における最も重要な部分であった。なぜなら、この辞達学会には思想的にも年令的にも学部的にもそして経歴的にも千差万別の学生が集っており、会室では政治・経済・教育等様々のテーマについて先輩後輩を問わず書生ばい議論がたたかわされており様々の考えに触れることができたからであり、又、時々社会人になられた先輩が練習や合宿中に指導に来られ、その人柄や考え方に触れることができたからである。その結果、何となく大学生活にこの様な雰囲気求めていた私は語学の授業を除いては登校してもほとんど会室に行くか同輩の会員と近くの喫茶店にくり込み何やら議論する毎日であった。特に入学後「学生会館の自主管理」問題やら「学費値上」問題やらの学園紛争が続いたため（結局私の大学生活のほとんどはスト中であり、授業を聴講できたのは八ヶ月位のものであろう）私にとって学生生活といえば二年生迄は辞達学会を中心とするそれであったといえる。

四、ところで辞達学会の同期の中には司法試験合格をねらう会員が何人がいた。そして、彼らに刺激されて私も司法試験を受験する気になり二年の秋に中央大学瑞法会研究室の入室試験を受けたが不合格となった。そこで、のん気な私も法律の勉強を少ししっかりやらなければいけないという気になり、彼らと共に民法総則や刑法総論のゼミを始めた。そして三年の秋によく御茶の水校舎の瑞法会研究室に入室を許され、司法試験合格のために本格的に法律の勉強に取り組むことになった。

五、右研究室に入室した当時は同研究室にも辞達学会と同様先輩後輩という縦の関係がよい意味で存在した。つまり先輩が後輩の面倒をみるのは当然という空気、即ち自分達が先輩から受けた種々の恩恵（例えば受験のための

ノウハウ伝授、飲食のおごり等々）に対する恩返しは、それを後輩達に再び引き継ぎ付与することであるという思想が少なくとも正統派的考えとして君臨していた。

従って私も合格した先輩はもとより、未だ在室中の先輩からもたくさんのお恩恵を受けることができた。私は瑞法会に入室して四年目に幸い司法試験に合格したが、この私の合格は諸先輩の恩恵によるところが大きい。

このように私の中大での学生生活の思い出は、大部分が学園紛争中という関係もあって、駿河台校舎における辞達学会を中心とする二年間と御茶の水校舎における瑞法会を中心とする二年間とに二分される極めて異色なものである。しかし、私にとってみれば異色とはいえ、主義主張にとらわれない集団において色々な考え方に触れることができ、よき先輩、同輩にめぐり会えたという点において十分満足すべき大学生活であった。特に学生生活において先輩後輩という縦の人間関係が薄れてきている現在の傾向をみるとよい時に学生生活を送ることができたと思う。今後の中大での学生生活によって得られたよき先輩らとのつながりを一つの貴重な財産として大切にしていきたいと考えている。



多摩校舎落成に思う

弁護士 篠原由宏

それは雄大の一言である。

多摩丘陵の緑に囲まれて、澄みきった青空の下に、白亜の校舎が丘一帯を占める様は、駿河台の喧噪と塵芥の中にあつた旧校舎を見なれた者にはまぶしい限りである。いたれりつくせりの近代的設備の新校舎をみるにつけ、今の学生はまことに恵まれていると思わずにはいられない。もっともあまり広すぎて教室から教室に移動するのに時間がかかるのではないかと、この巨大な設備の維持費はさぞ大変だろうといささかよけいなことが心配になる。

多摩校舎は設備のよさもさることながら、環境が素晴らしい。校門を一步外に出るとそこは多摩の自然の中で、木立ちが続き野鳥の声が聞こえる。ビルの谷間にあつた駿河台校舎は、周りが道路のため車の騒音がものすごく、授業中などは教授の講義がよく聞こえなかったものだ。それに、周りには喫茶店、麻雀荘、パチンコ屋等誘惑にはことかかなかった。もっとも、駿河台校舎は、交通の便はよく、周りには学生相手の食堂や本屋が沢山あつて便利ではあつた。

校舎が新しくなり環境も良くなったが、肝心なのはその中味である。

一昔前に流行した大学数え歌に

〽五ツとせ いつも神田でたたき売り

バイトするのは中大学生

と歌われていたように、中大学生は苦学生が多く、その校風は弊衣破帽・質実剛健でいたって地味とされていた。しかし、多摩校舎で見かける学生は、そんな歌の時代と違い、比較的裕福な者が多いようで、服装なども洗練され大変「かっこよく」なったと思う。総合大学としての世評も私大の中では早大・慶大について高いと聞く。

しかし、中大法学部出身者としては、何か物足らなさを感じる。それはやはり中大が長年保持してきた司法試験合格者数大学別順位で首位の座をここ数年東大に譲ったばかりか最近では早大に追い上げられて二位の座も危いことである。

一昔前の中大といえば司法試験受験の予備校だと陰口をたたかれるくらいその合格者数は多かった。一時は合格者の半数程を中大出身者で占めたこともあって、司法研修所で石を投げると中大学生に当たるとまで言われたことがあったと聞いている。このように司法試験合格者数が大学別順位で首位であることが中大の看板でもあった。世間で中大といえば法学部といわれ中大は法学部でもっているかのごとき観があったものだ。日本一難しいといわれる司法試験で、その合格者数において早大・慶大は問題にせず天下の東大をも下にみるのはやはり誇らしいものであった。

司法試験受験における中大の今日の低迷には種々の原因が考えられる。今まであまり司法試験に関心のなかったような大学が争ってその対策に力を入れるようになり、法学の講義を充実させたことも一因であろう。しかし、なんといいっても中大の対策に甘さがあったことが最大の原因である。昭和四〇年代に中大に起きた一連の大学紛争で、

大学改革が叫ばれ、法学部偏重の大学の在り方に反省が加えられ、中大が総合大学として整備される過程で司法試験受験対策が疎かになったことも否めないが、やはり過去の実績にあぐらをかいていたといわざるをえない。中大が誇る研究室制度は確に過去において多大の実績を残して来たが、司法試験の傾向も大きく変り、他大学との競争も厳しさを増した現在、従来どおりのやり方ではもはや限界に來たと思われる。大学とは別個独立の何ら体系的指導のない自習集団としての研究室の在り方は再考されねばならないだろう。そもそも、都心から遠くはなれた多摩校舎に研究室も移った現在、これまでのように、卒業生や合格者の若手を中心としたゼミで後輩をリードしてゆくことは困難であろう。大学側においても、最近、遅ればせながら早大の法職過程にならった法職ゼミコースを設けるなどして、その対策にようやく真険に取り組むようになったが、いまだにその指導方針なるものは確立されておらず、全てが暗中模索の状態であり、その成果を期待するまでには至っていない。

私は、研究室出身者として、法職ゼミの指導員としてこれからどうしたらいいのか私なりに考えているつもりであるが、正直のところこれだというものはまだ考えつかない。

しかし、法職ゼミに関与しておられる法曹関係者の方々の熱意を感じるにつけ、又、母校中大のこの現状を憂うる先輩が少なからずおられるということを知るにつけ、中大の将来はけっして暗くはないと思っっている。

(昭和四七年卒)